

会 議 録

会議の名称	令和5年度第2回本庄市環境審議会
開催日時	令和6年2月20日(火) 午前10時00分から 午前11時20分まで
開催場所	本庄市役所 職員厚生室
出席者	(委員) 山口豊会長、山本昇副会長、酒井勝弘委員、 浅見龍一委員、木村文子委員、筑紫善一朗委員、 片桐正富委員、飯島和彦委員、矢島淳一委員、神座侃大委員 (事務局) 環境推進課 高橋課長、澁澤課長補佐、小山課長補佐、 斉藤主査、大澤主事 株式会社オリエンタルコンサルタンツ 大城、並木
欠席者	関根雅美委員、坂本尚子委員
議題 (次第)	(1) 令和5年度第1回本庄市環境審議会意見対応について (2) パブリックコメントの意見対応について (3) 本庄市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定について(答申)(案)
配付資料	・次第 ・本庄市環境審議会委員名簿 ・令和5年度第1回本庄市環境審議会意見対応について(資料1) ・パブリックコメント意見対応について(資料2) ・本庄市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定について(答申)(案)(資料3) ・本庄市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(案)(資料4) ・令和6年第1回定例会議案一覧(参考資料)
その他特記事項	
主管課	環境推進課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
環境推進課 高橋課長	定刻となりましたので、只今から令和5年度第2回本庄市環境審議会を開会させていただきます。本日の環境審議会ですが本庄市環境基本条例第23条第2項で環境の保全及び創造に関する基本的事項並びに重要な施策に関し、調査・審議することとなっておりますので、これに基づき招集させていただいたものでございます。開会にあたりまして山口会長よりご挨拶申し上げます。
議長 山口会長	皆さまこんにちは。本日は第2回本庄市環境審議会をご案内申し上げたところ、お忙しい中ご参集賜りありがとうございます。前回の審議会では「本庄市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定について、市長より諮問を受けました。今回はその諮問に対する答申について審議していただきますが、皆様には、忌憚のないご意見をいただく中で、慎重審議を賜りますようお願いし、簡単ではございますが、会長としての挨拶といたします。何卒よろしく願いいたします。
環境推進課 高橋課長	ありがとうございました。本日の環境審議会ですが、本日まで出席いただいている委員の皆様は12名中9名ですので、本庄市環境基本条例第27条第3項の規定で会議の成立に必要とされている、全委員の過半数の出席があることを報告いたします。なお、本日は傍聴を希望する方がいないことを併せてご報告いたします。 それでは、本庄市環境基本条例第27条に、「会議の議長は会長をもって充てる」とされておりますので、議事進行を山口会長にお願いいたします。
議長 山口会長	それでは議事に入ります前に、質疑の際は挙手にてお名前をおっしゃってから発言をお願いいたします。事務局におかれましても同様をお願いいたします。また、声が聞き取りにくいということもあり、発言の際には可能な限りマスクを外して発言をお願いしたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。よろしければこの場限りで構いませんので、ご協力をお願いいたします。それでは資料の確認を事務局よりお願いいたします。
環境推進課 澁澤課長補佐	事務局より配布資料について確認いたします。 (配布資料の確認) 本日、本計画の策定業務で協力いただいております株式会社オリエンタルコンサルタンツの方にも出席いただいておりますので、よろしくお願いいたします。
議長 山口会長	それでは議題(1)令和5年度第1回本庄市環境審議会意見対応について、事務局より説明をお願いいたします。
環境推進課 澁澤課長補佐	(1) 令和5年度第1回本庄市環境審議会意見対応について (資料1、4に基づき説明)

様 式

議長 山口会長	事務局からの説明に対して、何かご意見はございますか。
酒井委員	温室効果ガス排出量36%削減は省エネルギーと再生可能エネルギー導入が含まれていると思いますが、数値的な根拠の説明をしてほしいという趣旨に対して資料1は回答になっているのでしょうか。
環境推進課 澁澤課長補佐	電源構成については表6-1下の注書きにあるとおり、経済産業省の資料に各電源の割合が掲載されています。算出方法は本編ではなく、資料編(P74以降)に推計の方法を掲載しています。P80については、削減イメージとして、ケース別に削減目標を示しています。このような形で委員のご意見を計画の中に反映させていただきたいと考えております。
酒井委員	趣旨は理解しました。一般市民に対しては、例えば省エネルギーでどれくらい減る、再生可能エネルギー導入でどれくらい減る、合計で36%減るといった具体的な内訳の説明がほしいという趣旨です。コンセプトの説明は非常によいと思いますが、36%という数値のブレイクダウンがほしいです。そのような形で公表するかどうかは、環境推進課の判断になりますが、審議会の委員として、わかりやすい方がよいと思うので希望します。
環境推進課 澁澤課長補佐	市としては、取組別の温室効果ガス排出量削減効果を掲載することが市民の皆様へのモチベーションになるであろうとは思いますが、現在の段階では(詳細に示すことで)内容がわかりづらくなるため難しいと考えています。計画の目的については、市民・事業者にできるだけわかりやすく、「どんな取り組みをすれば本庄市がゼロカーボンシティを実現できるか」といった目標と、皆様にご協力いただきたいことをわかりやすく掲載したという意図がございますので、ご理解いただければと存じます。
浅見委員	予算編成は計画書に載せられないとは思いますが、EV電源確保の予算措置として1,500万円を確保しようとしていることなどについて、具体的な数値以外でこれから行おうとすることに対する周知徹底やアピールは可能ではないでしょうか。
環境推進課 澁澤課長補佐	現在行っている取組が市民の方々に知られていないとすれば、市の取組と併せて市民・事業者伝えていくことが大切と思われます。市の公共施設における太陽光発電設備の導入、次世代自動車の導入といった市の取組周知のため、参考にさせていただきたいと考えています。
議長 山口会長	ほかに意見がないようですので、(2)パブリックコメントの意見対応についての説明を事務局よりお願いいたします。
環境推進課 澁澤課長補佐	(2)パブリックコメントの意見対応について (資料2に基づき説明)
矢島委員	パブリックコメントはどのように広報し、いつ実施したのですか。
環境推進課 澁澤課長補佐	資料4資料編P72にパブリックコメント実施概要の掲載を予定しています。実施期間は1月9日から2月8日とし、広報ほんじょう1月1日号、本市ホームページにパブリックコメント実施について掲載し、環境推進課、支所総務課、はにぼんプラザ1階、図書館(本館・児玉分館)で案を閲覧でき

様式

	<p>るよう設置し、ご意見をいただいたものです。対象は市内に在住・在勤・在学の方の他、市内に事務所または事業所を有する方、市税納税義務、本計画に利害関係を有する方と、幅広くなっており、市民の方には限らないことになっております。</p>
矢島委員	<p>本日の資料の中で、全体的に促進、検討という言葉が目立ちますが、実際に予算措置をして取り組む事例はありますか。東京都では新築住宅の太陽光発電設備設置に補助をしている事例がありますが、本庄市でもゼロカーボンに向けての補助制度はないのでしょうか。</p>
環境推進課 澁澤課長補佐	<p>令和6年度新規事業は環境推進課としては予算措置をしておりませんが、これまで継続している補助制度は継続し、事業者の皆様により一層ご協力いただくために、事業所のエネルギーシステムの導入にかかる補助金については、予算を増額要求いたしました。基本的に現在の補助制度である太陽光発電設備の導入、蓄電池、電気自動車導入に対する補助金を拡充する方向で普及していきたいと考えております。</p>
矢島委員	<p>そういった拡充をしていることを市民にも伝えていただきたいです。</p>
環境推進課 澁澤課長補佐	<p>環境推進課に限らず、他の部署の取組にゼロカーボンシティの視点を取り入れてもらうことも大切ですので、環境推進課の予算だけでなく他の部署とも連携を取りながら予算の確保に努めて参りたいと考えております。ご理解いただければと存じます。</p>
酒井委員	<p>No. 7、60が関係すると思いますが、環境教育について、小学生～高校生には環境意識が根付きつつありますが、利便性を重視した先端技術にはリスクが伴います。先端技術を活用することで得られる利点とリスクのバランスに関する成熟した意識教育も同時に進めていくべきと考えます。原子力発電は利便性もありながらリスクもはらんでいます。我々はリスクを容認したうえで利便性を選んでいきます。そのような考え方は水面下ではあるが、教育として行っていくことが重要であると考えます。</p>
議長 山口会長	<p>簡潔にパブリックコメントの意見対応についての意見をまとめてください。</p>
酒井委員	<p>No. 7について、リスクと利便性のバランスに関する教育も含めてほしいという意見です。No. 60ではプラットフォームが挙げられていますが、教育の普及と浸透という点において、利便性の享受とリスクの受容のバランスについて明記することが必要と考えます。</p>
環境推進課 澁澤課長補佐	<p>資料4P55に環境教育の普及と浸透を挙げているのは、来年度から環境推進課が小学校において出張講座を行うことが背景にあります。リスクと利便性向上については、教科書内でのゼロカーボンに関する記述以外の内容として、委員の意見も踏まえた講座を開催したいと考えておりますので、ご理解いただければと存じます。</p>
議長 山口会長	<p>ほかに意見がないようですので、続きまして(3)本庄市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定について事務局より説明をお願いいたします。</p>
環境推進課	<p>(3)本庄市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定について(答申)</p>

様 式

澁澤課長補佐	(資料3に基づき説明)
議長 山口会長	ご意見がなければ、以上で議事を終了し、議長を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。
環境推進課 高橋課長	次第4. その他について、事務局より説明がございました。
環境推進課 澁澤課長補佐	本庄市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定に係る審議は、本日の審議会で最後となります。現在、事務局で計画書の表紙及び資料編、概要版について検討しております。計画書が完成しましたら委員の皆様へ郵送で送付させていただきますので、ご確認ください。
環境推進課 小山課長補佐	第1回環境審議会でご説明させていただきました環境保全条例の一部改正について、参考資料として令和6年第1回定例会議案一覧をお配りしています。赤い四角で囲んである第15号議案が本庄市環境保全条例の一部を改正する条例です。趣旨としましては、市民の生活環境を損なうことを防止し、飼い犬等を適正に管理するために、この案を令和6年第1回定例会に上程しております。こちらの内容につきましては、第1回環境審議会でもお話させていただいたとおり、飼い犬・飼い猫の糞害、適正な繁殖を盛り込んだ条例となっており、市としても一番追加したいと考えておりました飼い主に対する指導等についても記述しております。以上を今月から開催される定例会に上程し、審議していただくことになっておりますので、環境保全条例の一部改正の進捗状況としてご報告させていただきました。
環境推進課 高橋課長	事務局からその他の説明は以上となりますが、何かご質疑がありましたらお願いいたします。
環境推進課 高橋課長	特にないようですので、最後に、閉会のあいさつを山本副会長にお願いしたいと存じます。
山本副会長	議題について審議いただき、ありがとうございました。環境の評価では、非常に難しい言葉も出てきます。長い時間をかけて答申案をみていただき、次回この会議があった場合、将来のことを考えて意見を出していただきたいです。以上をもちまして令和5年度第2回環境審議会を閉会いたします。お忙しい中、多数ご参加いただき、ありがとうございました。
環境推進課 高橋課長	ありがとうございました。以上で、令和5年度第2回本庄市環境審議会を終了いたします。本日はお忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございました。

会 長 山 口 豊